

平成23年9月20日

保護者様

京丹後市立黒部小学校

校長 糸井 成人

警報発令と登校について（お知らせと注意のお願い）

仲秋の候、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育の推進に対して、格別の御理解御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、台風接近に伴い、今朝、丹後地方に警報が発令されました。「丹後地方」といった場合にはこれまで、ほとんどの場合、京丹後市が含まれていましたので、「丹後」という言葉を頼りに自宅待機をした登校班がありました。

ところが、丹後地方に出された今回の大雨警報には、京丹後市が含まれませんでした。この場合には、学校は自宅待機にはならず、登校となります。

今後、警報が発令された場合には、京丹後市が含まれるのか含まれないのか、十分に注意していただきますようお願いいたします。

警報発令の確認は、テレビの文字放送、インターネット（気象庁）、京丹後市防災無線などで行ってください。

なお、今回の事例を踏まえて、「警報発令時（波浪警報を除く）の学校や登校前後の対応」の項目1を下記のとおり訂正しましたので、ご覧ください。また、警報に至らない場合における下校時の対応についても加筆しました。

記

- 訂正前** 1 **午前7時現在**、京丹後市、京都府北部(丹後地方のみの場合も)に警報発令中の場合は、**自宅待機**とする。
- 訂正後** 1 **午前7時現在**、京丹後市に警報発令中の場合は、**自宅待機**とする。なお、広範囲(京都府北部、丹後地方)に警報が発令されている場合であっても、京丹後市を含まない場合は該当しない(通常どおり登校する)ので、留意すること。
- 加筆** 7 登校後(授業)警報が発令された場合(あるいは、警報が発令されなくても、下校時の安全が確保できないと判断した場合)は、教育委員会の指示を受けて、下校等の対応を行う。このときは、下校後の児童の帰宅を確認する。